

令和7年度建設業労働災害防止推進月間を迎えるに当たって

～ 主唱者メッセージ ～

建設業に携わる関係者の皆様には、社会資本の担い手や地域の守り手として、安全第一で日々の業務に御精励いただいていることに敬意を表します。

さて、本月間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、関係各位の御支援・御協力を得て、平成8年度から、県下全域で9月1日から30日までの間、死亡・重大災害ゼロを期す取組として展開しています。

建設業における労働災害は長期的には減少しており、令和6年は過去最少を達成したところですが、作業者の高年齢化や、建設技能労働者の減少など、建設業を取り巻く環境は厳しく、未熟練労働者の労働災害は増加の傾向にあります。

建設業労働災害防止協会群馬県支部では群馬県建設業協会と連携して、安全ポスター「労働災害対策、待ったなし！」の継続作成や現場パトロール、研修会の開催など会員の安全意識高揚に取り組んでおりますが、重篤な負傷につながる可能性のある高所からの「墜落・転落」、重機が伴う「挟まれ・巻き込まれ」等の災害の割合は依然と高い状況となっております。

労働災害を防止するためには、事業者および建設現場で働く労働者一人ひとりが、安全に対する意識を持つことや危険を危険と感ずることを理解することに加え、安全基準や作業手順などの基本的なルールを守り、現場の4S活動の推進による職場環境の向上、職長や各種有資格者に対する教育など、事業場全員で自主的な安全衛生活動に取り組むことが不可欠です。

つきましては、本月間を契機に安全衛生管理の重要性を再認識していただき、月間中は、より一層安全衛生活動を展開していただきますよう、皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

厚生労働省 群馬労働局長 **上野 康博**

建設業労働災害防止協会 群馬県支部長 **青柳 剛**